

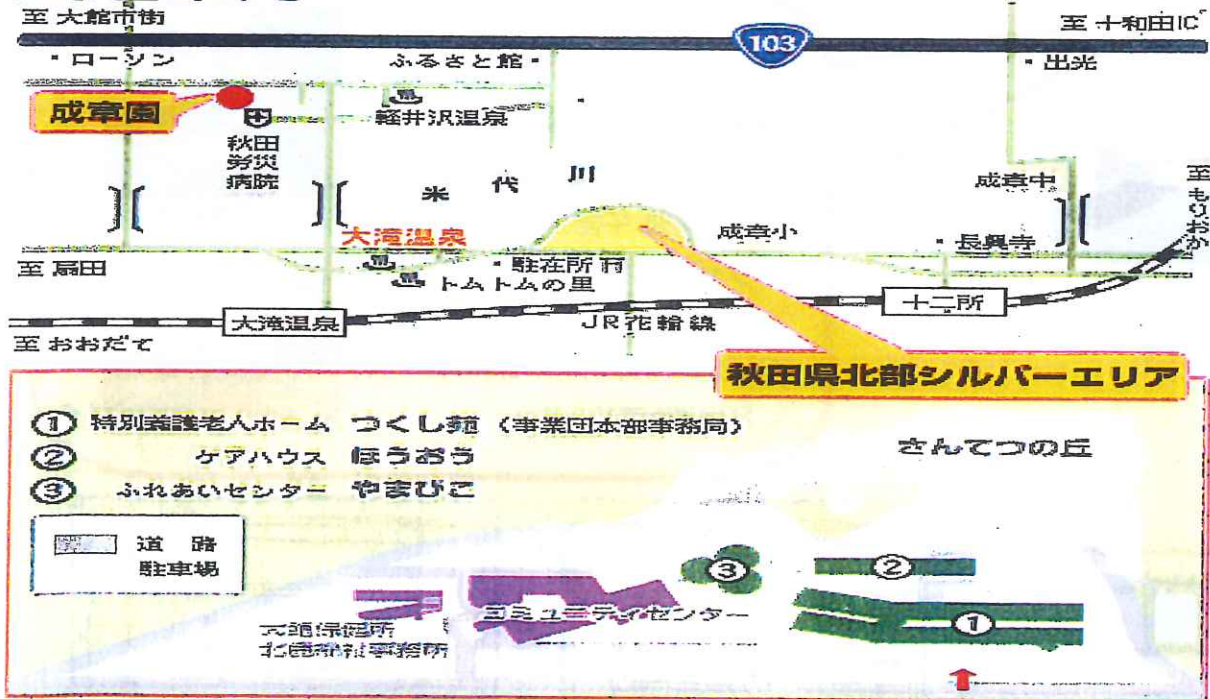
施設概要

施設設置者の名称	大館市長 福原 淳嗣	敷地概要	10,766㎡ (大館市所有)
施設経営法人の名称	社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	建物概要	耐火構造2階建・オール電化・延床面積3,465㎡ (大館市保有)
法人代表者名	理事長 名村 伸一	利用定員	50名 (1人部屋34室・2人部屋8室) (内20名は特定施設契約者)
開設日	平成11年2月1日		
主な共用設備	介護センター、静養室、相談室、食堂兼集会娯楽室、多目的室、トイレ、浴室・小浴室・機械浴室、洗濯・汚物室、乾燥室、談話室、二階多目的室、他		

入居要件

ほうおう一般型 (自立者)	特定施設入居者生活介護 (要介護・要支援：別途契約) 20名
<p>○自炊が出来ない程度の身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため自立して生活するには不安が認められる者であって、家族による援助を受けることが困難な方。</p> <p>○60歳以上の者。ただし、その配偶者、三親等内の親族その他特別な事情により、当該者と共に入居させることが必要と認められる場合は、60歳未満でも入居可能となる場合もあります。</p> <p>○ヘルパーやデイサービスなど在宅サービス利用にて自立されている方。</p>	<p>○要介護 (要支援) の認定を受けている方。</p> <p>○当事業所の体制・設備で対応可能な方。</p>

交通案内

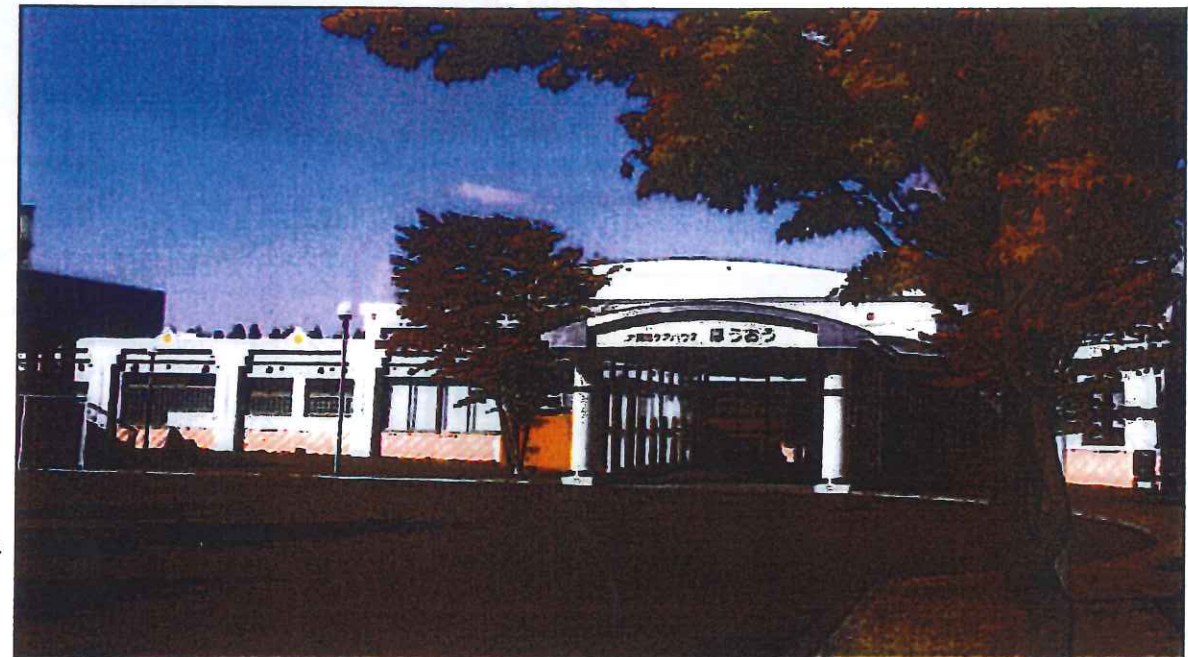


JR花輪線 十二所駅から徒歩25分 大滝温泉駅から徒歩30分
 秋北バス 「コミュニティセンター前」または「成章小学校前」下車徒歩10分

施設名	社会福祉法人大館市社会福祉事業団 大館市ケアハウスほうおう
施設の種別	軽費老人ホーム (ケアハウス)
介護保険事業	指定 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 (秋田県指定 第0570420810号)
所在地	〒018-5601 秋田県大館市十二所字大水口4番地4
電話番号	0186-47-7210 (FAX番号 0186-47-7018)
E-mail	care-houou@odate-sfj.jp
ホームページ	http://www.odate-sfj.jp



大館市ケアハウスほうおう ご案内



【経営理念】

共生

- ・私たちは、一人ひとりかけがえのない存在として尊重します
- ・私たちは、一人ひとりの最善の利益を追求します
- ・私たちは、暮らしやすい地域社会づくりに貢献します

協働

- ・私たちは、関係機関との連携に努め質の高い支援を行います
- ・私たちは、組織内の連携を高め、働きがいのある職場風土を築きます
- ・私たちは、「支え合い」「助け合い」を大切にします

自律

- ・私たちは、一人ひとりがつもつ能力と自己決定を尊重し権利を擁護します
- ・私たちは、業務改善を推進し最良の実践を行います
- ・私たちは、自らの専門性を高めるべく責任をもって研さんに努めます

【施設の目的】

心身の障害等により、原則として自炊ができない程度である方が24時間安心して生活できるよう、また心身の状態が低下しても在宅福祉サービス等を利用することで日常生活をできるかぎり維持し、自立した生活を送ることを目的としています。

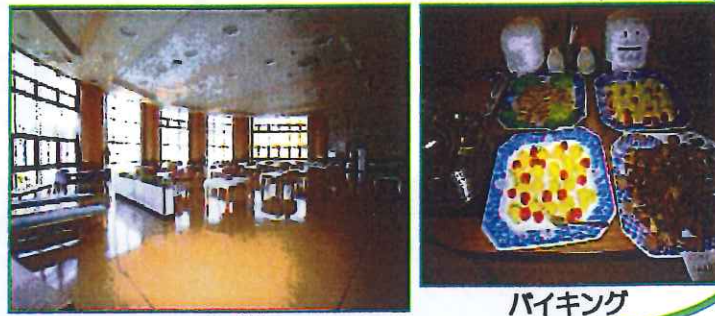
また、要介護の認定を受けた方は必要な在宅サービスを受けることができますし、平成24年4月からは介護保険の特定施設入居者生活介護事業の認可を得たため、最大20人の方に対して、別途契約により直接介護サービスを提供できるようになりました。

安心とぬくもりで、暮らす人を包みます

オール電化福祉施設 大館市ケアハウスほうおう
(介護予防) 特定施設入居者生活介護事業所

食事

朝食 午前7時30分より午前9時00分まで
昼食 正午12時00分より午後1時30分まで
夕食 午後6時00分より午後7時00分まで
○栄養や身体状況に応じた食事を提供致します



食堂

バイキング

退去要件

一般型	特定施設
○在宅サービスを利用して自立した生活が困難となった場合。 ○上記の状態でも特定施設入居者生活介護と契約されない場合。	○事業所の体制、設備で対応できない場合 ・インスリン自己注射不可 ・痰吸引要すなど

【利用定員 50名】

1人部屋 34室
2人部屋 8室
うち、要支援、要介護に認定を受けた20名については、特定の契約が可能です

洗濯

○洗濯はご自分で行って頂きます
○洗濯機と乾燥機の使用は無料です
○利用時間 午前7時から午後7時まで
○クリーニングの依頼は事務室までお申し出ください。
○洗濯・汚物室は1階2階各2か所所有



洗濯室

○生活に関する相談や助言をおこないます
○病気やケガ、その他緊急を要する場合の援助を致します
○介護保険サービス等の速やかな利用のための支援・協力をおこないます
○生きがい活動の支援をおこないます

【居室使用料（月額）】個人の収入により異なります

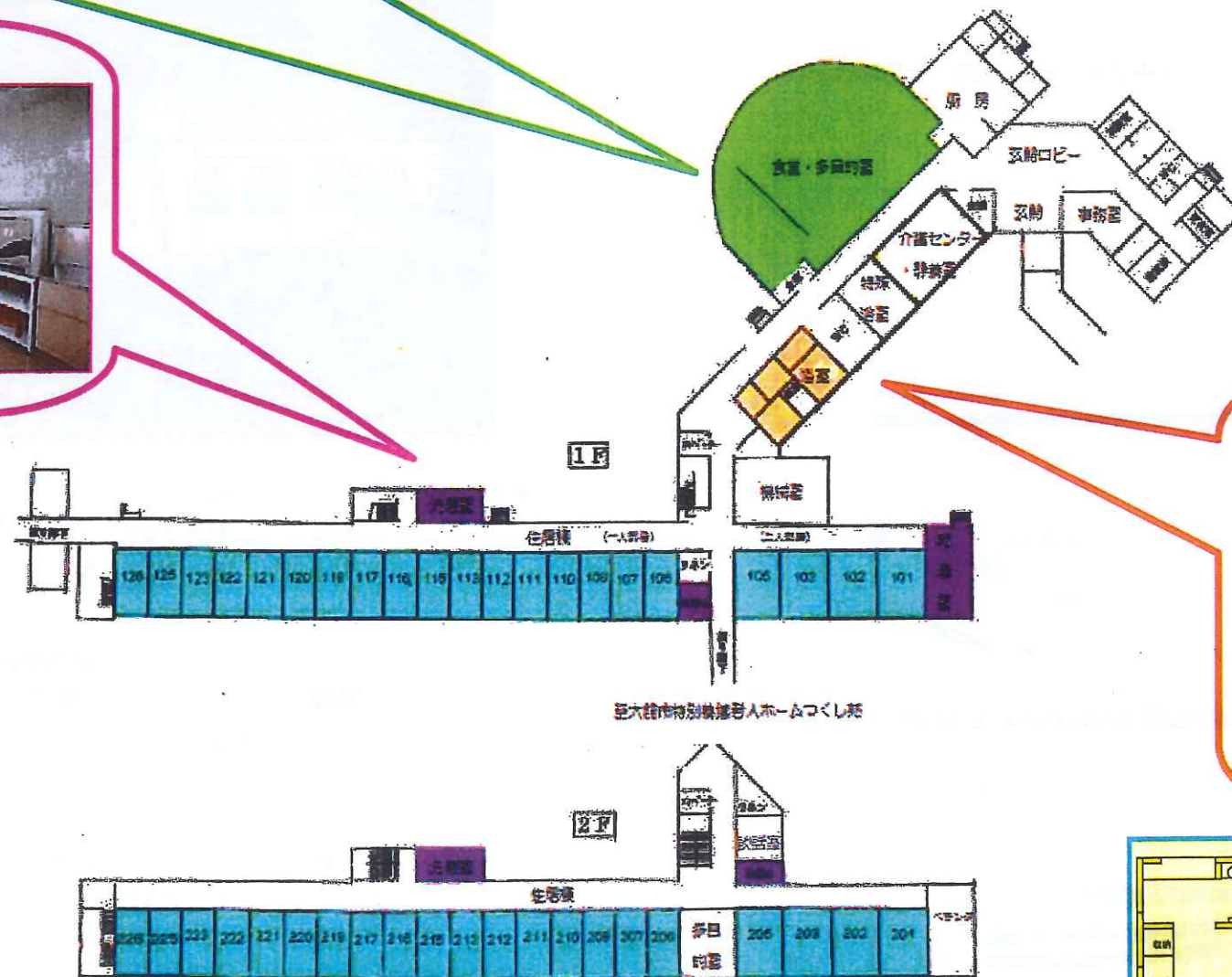
1人部屋： 75,010円から123,410円
2人部屋： 144,020円から246,820円
冬季加算（11月から3月）上記金額+8,250円

別紙 ◆利用料金表◆ 参照

※特定施設入居者生活介護事業の介護サービスを受ける場合は、介護保険法に基づき別途介護給付費の支払いが必要です。（要介護、要支援の認定による）

【1ヶ月ごとの実費料金】

○水道代 1人部屋 500円 2人部屋 800円
○電話代 基本料金100円+通話料金
○電気代 部屋ごとにメーターを取り付けております
※暖房は深夜電力を利用した蓄熱式床暖房



入浴

男性（月・火・木・金・日）
女性（火・水・金・土・日）
○入浴時間 午後2時から午後9時
○シャワーは毎日利用可
○小浴室は毎日24時間利用可
○特定利用者が必要な方は機械浴が利用できます



女性浴室



脱衣室

室内設備

- ナースコール
- ミニキッチン
- 洗面所
- クローゼット
- 電話
- 電気温水器
- トイレ
- 蓄熱式床暖房



1人部屋



2人部屋（家具は私物です）

